

平成29年度（平成28年度対象）
生駒市教育委員会活動点検評価報告書



平成29年 月
生駒市教育委員会

生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況に関する点検・評価について

生駒市教育委員会では、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「生駒市教育大綱」が平成28年6月に策定されたことに伴い、本大綱で示された基本方針に基づく具体的な事業を掲げたアクションプランを平成28年8月に策定しました。

そして、本アクションプランを基に、生駒市教育大綱の基本理念である「『遊ぼう』『学ぼう』『生きよう』みんなでいこまを楽しもう」の実現に向けて、各施策及び事業に取り組んでまいりました。

この度、本アクションプランに掲げられた施策及び事業を基準として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成28年度の実績を対象に生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第26条の規定により報告します。

平成29年8月 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

目 次

平成28年度活動点検評価報告書の作成にあたって	1
1 報告書の位置付け	1
2 国等の動向	1
3 点検評価の概要	1
4 点検評価委員の意見	3
教育委員会の会議運営等	4
教育大綱に基づく施策・事業	6
基本方針1 子育てを楽しめる地域づくり	6
1 保護者支援の場・コミュニティづくり	6
2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実	9
基本方針2 21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり	11
1 21世紀を生き抜く力を身につける学びの創造	11
2 多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成	14
3 子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり	16
4 学びを支える教職員、学校への支援	17
基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり	22
1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり	22
2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現	25
3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展	28
4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保	31
点検及び評価に関する意見	34
(1) 教育委員会の会議運営等に対する意見	34
(2) 教育大綱に基づく施策・事業に対する意見	34
(3) 意見の総括	35

平成28年度活動点検評価報告書の作成にあたって

1 報告書の位置付け

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

2 国等の動向

国では、改正法が平成27年4月に施行され、教育委員会制度が大きく変わりました。

また、新学習指導要領が平成28年度末に改訂され、幼稚園は平成30年度、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から新たな学習指導要領に基づく教育課程や指導が実施されることとなり、「主体的・対話的で深い学び」や小学校高学年での「外国語科」の導入など、教育を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

生駒市では、平成28年6月に「生駒市教育大綱」を策定し、基本理念である「『遊ぼう』『学ぼう』『生きよう』みんなでいこまを楽しもう」の実現に向けた具体的な取組を「アクションプラン」として掲げ、毎年度PDCAサイクルに基づく効果的な進行管理を行うことにより、より実効的な施策・事業を推進しています。

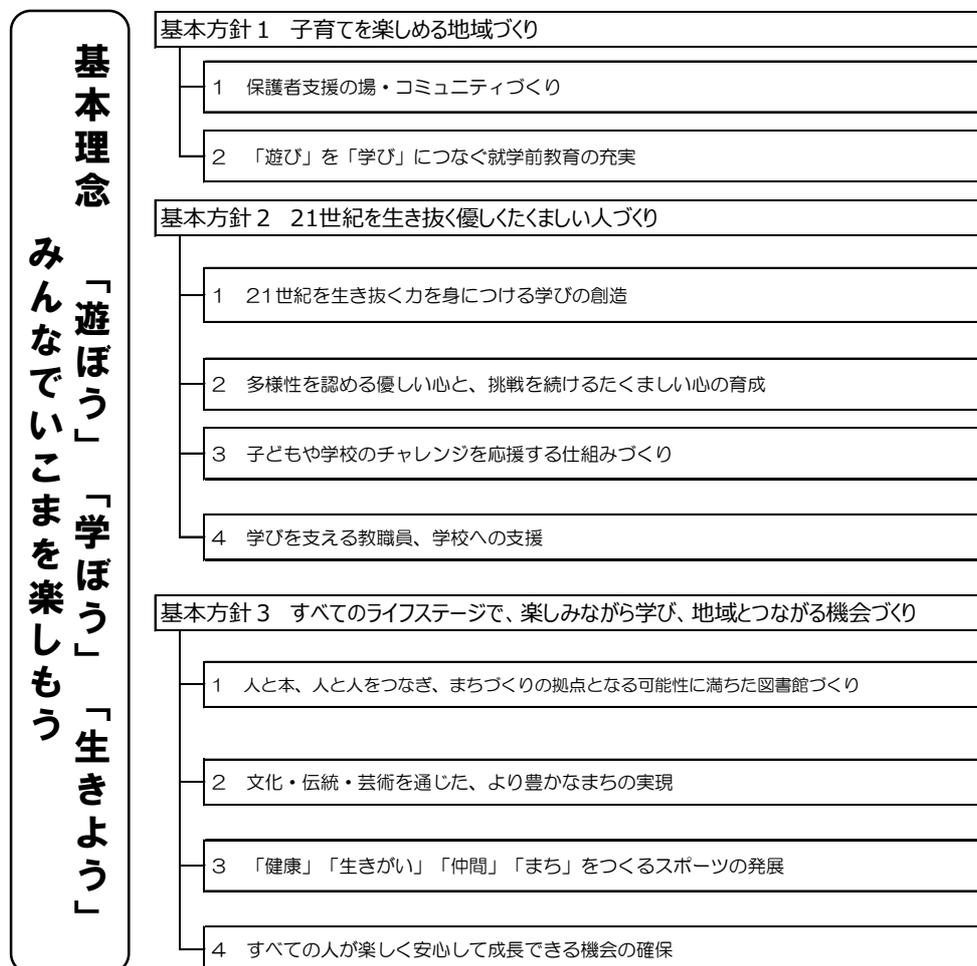
3 点検評価の概要

(1) 点検評価の対象

教育委員会が行っている活動を大きく下記の2つに分類し、それらを構成す

る各施策・事業について、点検評価を行います。

- ①教育委員会の会議運営等
- ②生駒市教育大綱に基づく施策・事業



【生駒市教育大綱体系図】

(2) 点検評価の方法

各事業の取組の実績を踏まえ、達成状況を3段階の評価基準をもって評価します。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
- B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
- C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

評価にあたっては、目標が設定されている事業等については目標に対する達成度を評価するとともに、目標が設定されていないものについても、当該事業等の実施によってどのような効果が得られたのかを明確にして評価します。

未達成の事業や取組が十分でない事業がある場合は、その要因と理由を明確にし、次年度以降の活動や事業等の実施に活かしていくこととします。

4 点検評価委員の意見

点検及び評価にあたっては、法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、点検評価委員2名を委嘱し、教育委員会による自己評価に対し、同委員から意見が提出されています。

【評価基準】
 A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

教育委員会の会議運営等

事業・取組名称	活動内容	実績・成果	評価
教育委員会会議の開催	定例会及び臨時会を開催し、議案及び報告案件を審議する。教育委員会が所管する予算、規則の制定改廃、人事案件等について議決、承認を行う。	【会議開催回数】 定例会：12回 臨時会：6回 【審議件数】 議案：19件 報告案件：33件	A 毎月の定例会に加え、必要に応じて迅速に臨時会を開催するなどの対応ができた。
学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観	定期学校訪問を実施。 31校園を対象に訪問し、授業の参観及び学校運営全般にわたる視察を行った。 幼・小・中の卒業(園)式及び運動会に参列する。	できる限り多くの学校を訪問し、学校の現状を把握するとともに、卒業(園)式及び運動会に参加した。	A 学校訪問を通じて、本市における学校教育に関する課題抽出や教育委員会としての今後の活動方針の決定に寄与した。
その他市教育委員会主催事業等への参加	成人式、市民体育大会及び市民体育祭、生駒市人権教育推進協議会総会及び研究大会等へ参加する。	教育委員会主催事業に参加した。 (成人式、市民体育大会及び市民体育祭、生駒市人権教育推進協議会総会及び研究大会等)	A 教育委員会主催事業等に参加し、教育委員の責務を果たし、教育委員としての能力の研鑽に寄与した。
県・市町村教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加	奈良県市町村教育委員研修会、奈良県市町村教育委員会連合会議、県教育サミット等へ参加する。	適宜開催される対象の研修に参加した。 (奈良県市町村教育委員研修会、奈良県市町村教育委員会連合会研修大会、県教育サミット等)	A 教育委員会活動の活性化につながる研修等に参加し、教育委員としての能力の研鑽に寄与した。
附属機関の設置及び開催	市内中学生熱中症事故調査委員会に対し調査を諮問	会議11回、関係者ヒアリング3回	A H28.8月に発生した市内中学生熱中症事故を受け、迅速に詳細調査を実施する調査委員会を設置し、諮問した。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
- B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
- C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
総合教育会議の開催（会議は市長が主催）	教育大綱策定及びいじめ防止基本方針策定に向けた協議を行う。	総合教育会議を2回開催し、協議を経て教育大綱が6月に策定されるとともに、いじめ防止基本方針をH29.2月に策定した。	A 教育大綱が策定されたことに伴い、大綱に基づく施策・事業を推進することが可能になった。また、いじめ防止基本方針策定により、効果的な取組を推進する土台づくりができた。
教育大綱アクションプランの策定	大綱の基本理念及び基本方針を実現するため、具体的な施策・事業を掲げたアクションプランを策定し、PDCAサイクルに基づく実効性のある取組を推進する。	教育大綱の策定後、教育委員会において審議を重ね、大綱の掲げる基本理念及び基本方針の実現に向けた施策・事業を定めたアクションプランをH28.8月に策定した。	A アクションプランを策定したことにより、今後はPDCAサイクルに基づく施策・事業の推進が可能となった。

【今後の活動方針】

H28年度に教育大綱及びアクションプランが策定されたことに伴い、教育委員会としても、基本理念及び基本方針の実現に向けた施策・事業を積極的に推進していくとともに、アクションプランのPDCAサイクルに基づく点検評価を活用することにより、より実効性の高い施策・事業を展開していく。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

教育大綱に基づく施策・事業

基本方針1 子育てを楽しめる地域づくり

1 保護者支援の場・コミュニティづくり

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		H28年度の取組/設定目標		
子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進	親子の絆をつくとともに、同世代のつながりをつくり子育ての孤立を防ぐための事業開催や相談業務を行う。また、子育て層の外出ししやすい体制づくりを行う。	【開催回数】 12回開催	【参加人数】 557人 ・生後5～6ヶ月児対象 ・もぐもぐサロン(ひろば事業)の新設	A 保護者の関心が最も高い離乳食相談を健康課と共催で実施し、子育て支援に努めた。
		【登録数】 ママサポーター 2人 登録者数 111人 ・毎月交流会・説明会を開催		
		・AsMamaママサポーター30人、登録者1,000人を目標とし、子育てシェアを広げるため、地域交流会の毎月開催、他部署のイベントへの参加	A 授乳やおむつ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として公表し、外出しやすい環境を整えることにより子育て支援の充実を図った。	
		【登録数】 53施設 ・赤ちゃんの駅の拡大 赤ちゃんの駅登録数：50箇所		
父親の育児への取組を促すため、子育て支援や様々な行事に関心を持ってもらえるような事業を実施する。	【開催回数】 2期各3回 計6回 ・生後2～12ヶ月児対象 ・パパセミナーの開催 パパセミナー開催回数：6回	A	募集定員を超える応募があり、父親の育児への取組のきっかけづくりとなった。	

【評価基準】
 A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		H28年度の取組/設定目標		
子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進	父親の育児への取組を促すため、子育て支援や様々な行事に関心を持ってもらえるような事業を実施する。	— ・父親が参加しやすい事業の検討		A 平成29年度事業として、父親向け子育て講座を新たに2事業計画し、既存の事業と合わせて、3事業の父親向け事業の充実を図った。
待機児童解消による保護者支援の環境整備	平成30年度中の待機児童の解消に向け、小規模保育所の新設などに取り組み、子育てしやすい環境を整備する。	保育所1園 事業所内保育事業所1園 小規模保育所1園 ・駅前空きスペース等を利用した小規模保育事業の推進 待機児童数:37人		B 待機児童解消へ向け保育所を新設したが、待機児童の解消には至っていない。
学童保育の充実	学童保育所の保育環境の改善を図るため、児童一人あたりの有効面積の狭い学童の分割工事を行う。	あすか野学童保育所分割に伴う設計業務を行った。 ・一定基準の児童数を超える学童保育の分割		A 大規模学童であるあすか野学童保育所の分割の設計業務を行い、早期に工事着手する準備(仮設学童建設、解体、本体工事)ができた。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
幼児死亡事件の検証	平成28年4月の市内幼児死亡事件の検証を行い、複雑、多様化する児童虐待への対応と組織体制を強化する。	平成29年2月生駒市要保護児童対策地域協議会検証結果報告書の取りまとめ —		A スーパーバイザーを配置するなど、児童虐待対応への組織体制強化など、再発防止に向け、具体的な対応を推進することができた。
地域子育て支援拠点の整備	子育て中の親子が気軽に集い、交流し、悩みを語ったり、相談できる場所である「地域子育て支援拠点」を充実し、子育て家庭の孤立化を防止する。	【利用者数等】 合計 36,580人 内訳 ・「みつきランド」利用者数:25,335人 相談件数:1,720件 ・その他市内4支援拠点利用者数:11,245人 地域子育て支援拠点の利用者数:29,000人		A 「みつきランド」を日曜日も開所し、利便性を高めることにより、利用拡大に繋がった。また、市北部の子育て支援拠点の開設も具体的に進めることができた。

【評価基準】
A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
自立支援事業	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的支援のほか、自立支援を行う。	自立支援教育訓練給付金事業 0名 高等職業訓練促進費等給付事業 15名 修了支援給付金 5名 —	B 児童扶養手当の手続き時等で事業の周知を図ったが、自立支援教育訓練給付金事業の申請は無かった。

【今後の活動方針】

子育て中の親同士の交流の機会や場所の提供など子育て支援事業の充実や情報提供をはじめとした多様な支援事業を継続して進め、子育てを応援するとともに児童虐待防止へと繋げるための事業を展開していく。

<参考データ>

生駒市学童保育運営協議会が運営する学童施設の在籍児童数（H28.10.1時点）

小学校名	学童名	児童数	小学校名	学童名	児童数
生駒北小	生駒北学童	33	桜ヶ丘小	桜ヶ丘1学童	65
鹿ノ台小	鹿ノ台1学童	44		桜ヶ丘2学童	59
	鹿ノ台2学童	41	生駒小	生駒1学童	99
真弓小	真弓1学童	46		生駒2学童	63
	真弓2学童	54	生駒東小	生駒東1学童	59
あすか野小	あすか野1学童	71		生駒東2学童	57
	あすか野2学童	76	壱分小	壱分1学童	56
	あすか野3学童	87		壱分2学童	64
生駒台小	生駒台1学童	63	生駒南小	生駒南A学童	36
	生駒台2学童	56		生駒南B学童	49
俵口小	俵口1学童	38	生駒南第二小	生駒南第二学童	26
	俵口2学童	33	計		1,275

【評価基準】
 A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H28年度の取組/設定目標	
(仮称)高山認定こども園の開設	市立高山幼稚園と北倭保育園を一体化し、(仮称)高山認定こども園の開設を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会 H28.11.30 ・説明会 H29.3.11 ・(仮称)高山認定こども園開設懇話会の開催 ・開設に係る保護者説明会の開催 	A 保護者向け説明会及び開設懇話会に加え、北倭保育園と高山幼稚園の園児の交流(6回)及び職員の連絡会(7回)を定期的実施することで、開設に向けた準備を整えた。
就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の策定	多様化する幼児教育に関する方針を策定し、教育環境をソフト、ハードの両面から整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て会議 H28.10.17 H28.11.30 H29.2.27 ・子ども子育て会議の開催 ・現状把握 	B 子ども子育て会議を開催し「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」の素案の検討及び意見交換を行うことができた。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
保幼小中連携事業	保幼小中が積極的に連携し、就学前教育の充実を図る。	全園で実施 —	A 全ての保育園、幼稚園で実施し、就学前教育の充実を図ることができた。
市立幼稚園における預かり保育の実施	子育て支援の一環として、預かり保育・長時間預かり保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり保育延べ利用児童数:13,086人 一時預かり保育の延べ利用児童数:6,900人 	A 利用要件を撤廃することにより預かり保育の利用者が増え、子育て支援が充実したものとなった。
幼稚園就園奨励費補助事業	保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園において就園奨励費補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 交付者数 452人 補助金額 44,304,200円 — 	A 各私立幼稚園を通じて案内を行い、就園費補助金を交付することができた。
生駒幼稚園こども園移行事業	子育て環境の充実を図るため、生駒幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月から認定こども園に移行 2号認定児定員 45人 2号認定児数 29人 保育室 1室を調理室に改修した。 — 	A 平成29年4月から生駒幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行により、子育て環境の充実につながる環境を整備した。

【評価基準】
A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
特別支援教育の充実	4、5歳児クラスに特別支援介助講師を配置する。	4歳児クラス 13人配置 5歳児クラス 11人配置 同一学年に3人以上支援を要する園児が在籍する場合、2人の加配を配置 —	A 加配対象の教員対象の特別支援研修会を6回開催し、資質向上に努めた。
幼稚園・保育所教員研修の実施	更なる就学前教育環境の充実を図るため、職員の資質向上につながる研修を実施する。	交流学习会(年4回) 生駒市立幼稚園・こども園教育研究会(年3回) 園内教育研究会(随時) —	A 研修実施による就学前教育環境の充実を図った。
市内私立保育園施設整備助成	定員の増等に伴う市内私立保育所の施設整備に対する補助を行う。	あいづ老分保育園 100名から110名に定員増 —	A 平成28年度あいづ老分保育園を増築したことにより、今後の待機児童解消につなげることができた。

【今後の活動方針】

就学前教育・保育のあり方に関する基本方針を策定し、多様化する幼児教育に関するニーズに対応できるよう就学前教育環境を整備する。また、幼稚園と保育園、学校と連携した就学前教育に取り組む。

<参考データ>

市立幼稚園園児数（H28.5.1時点）

3歳児	4歳児	5歳児	合計
365	443	469	1,277

市立保育所園児数（H28.5.1時点）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
28	76	105	111	124	139	583

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
- B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
- C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

基本方針 2 21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり

1 21世紀を生き抜く力を身につける学びの創造

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		H28年度の取組/設定目標		
ICT 機器活用モデル事業	タブレット端末を小中学校と幼稚園、保育所にモデル事業として導入し、授業等で活用することで授業及び保育の質を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒北小中学校、緑ヶ丘中学校にそれぞれ電子黒板 1 台、タブレット PC7 台、支援システムを導入し、学年グループを中心に研究を行い、研究授業等を実施 ・(小中)2校でタブレット端末、電子黒板等を使用したグループ学習等の授業研究発表の実施 	B	児童生徒が主体的・協働的に学習できる授業の在り方を研究した。今後、生駒市の ICT 教育の進め方について検証予定である。
スマートフォン適正利用推進事業	スマートフォンの利用にあたっての注意点や問題点等を周知・指導し、児童生徒のスマートフォンの適正な利用を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップを開催し、「いこまスマホ宣言 2016」を児童生徒が策定 ・スマートフォンの適正な利用に関するワークショップの開催 ・ワークショップ結果報告の学校での活用 	A	小学生 5 名、中学生 25 名、高校生 1 名の参加によるワークショップを開催し、「いこまスマホ宣言 2016」を策定できた。2017 年 6 月末までに各校のルール作りを行う。
グローバル時代に対応した英語教育の推進	ALT を小学校 1・2 年生にも配置し、小学校すべての学年で英語活動に取り組むことにより、英語の基礎的な力を身につけるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学 1・2 年生の英語活動を 2 学期以降に、他の学年は年間を通して実施 ・年間小学校 1・2 年生で 10 時間、小学校 3・4 年生で 12 時間、小学校 5・6 年生で 35 時間英語活動を実施 (ALT、わくわくイングリッシュサポーターを配置) 	B	小学 1・2 年生の英語活動を 2 学期以降に導入できた。

【評価基準】
 A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		H28年度の取組/設定目標		
グローバル時代に対応した英語教育の推進	小中学校における英語活動、英語教育の学年目標を策定し、義務教育9年間の系統的な英語教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学1年生から4年生までの指導事例を作成 ・ALTの連携を図るために連絡会を開催 ・英語活動、英語教育の現況を調査し、学年目標の策定 ・ALTの配置増など具体化 	A	小学校にALTと英語に堪能な地域人材を配置できた。今後、生駒市英語教育推進委員会を設置し、外国語活動の指導力向上や英語教育のカリキュラムについて検討を行う。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
問題発見力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成	日常の疑問を発見する力やコミュニケーション能力の育成を図るため、教職員のファシリテーション能力育成のための研修開催、授業におけるアクティブ・ラーニングの活用を啓発、公開授業を実施する。	小中学校の教職員を対象に「アクティブ・ラーニング」について研修会を実施	A	生駒市教育研修会において、教職員対象に「アクティブ・ラーニング」の内容で研修会を実施できた。
小学校1年生30人、小学校2年生35人学級の実施	本市独自の取組として、学校教育の充実を図るため、小学校1年生30人学級及び小学校2年生35人学級を実施する。	全小学校において、1年生30人学級及び2年生35人学級を実施した。	A	全ての小学校において達成したが、事業実施に伴う講師の確保が困難であることが今後の課題である。
伝え合う力育成事業	豊かな人間性を育むため、読書活動を推進し、各校に学校司書を配置する。	小中学校19校中14校に週2日、5校に週3日、学校司書を配置した。	A	学校司書が本選びのアドバイスや絵本の読み聞かせを行うことで、児童生徒の読書意欲を向上することができた。

【評価基準】
 A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
学校創造推進事業	保護者や地域住民との連携のもとで様々な取組を実施し、信頼され、開かれた学校づくりを進める。	地域の方々との交流の機会を増やすなど、各校で特色のある教育活動を実施 学校創造推進事業の実施回数：1,741回	A 特色のある教育活動を推進することにより、信頼され、開かれた学校づくりを進めることができた。
		学校創造推進事業の実施回数：1,677回	
奈良先端科学技術大学院大学と連携した授業の実施	中学校を対象に奈良先端科学技術大学院大学の講師等を招き、授業を行うことで学ぶことの興味・関心を高める。	特別授業を3校、出前授業を5校で実施 —	A 学校では体験できない最先端の研究に触れることで、そのおもしろさを十分に体感できる授業を実施できた。

【今後の活動方針】

ICT教育については、モデル校2校の取組を検証し、今後の生駒市のICT教育の方向性を決定する。「21世紀を生き抜く力を身に付ける学びの創造」に向けた取組として、ALTによる英語活動を充実させ、学校では、授業研究を通して研修を進め、読書活動の推進、心の教育の充実を図り、特色のある教育活動を推進する。

【評価基準】
A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

2 多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		H28年度の取組/設定目標		
いじめ防止等の施策推進	「生駒市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等に向けた学校づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年2月、「生駒市いじめ防止基本方針」策定 パブリックコメント実施後、「いじめ防止基本方針」の策定 	A	平成29年2月に「生駒市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止に向けた環境整備を図った。
学習支援用タブレットの配備	特別支援学級在籍児童生徒の学習支援、機能回復のためのタブレット端末を継続的に配備する。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校にタブレット端末1台ずつ配備 累計数:40台 小中学校にタブレット端末を配備 タブレット端末の配備 累計数:40台(各校平均2台) 	A	予定どおり目標台数配備できた。しかし、学校調査結果から、必要とする児童生徒の台数は96台であり、今後も引き続き配備する必要がある。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
特別支援教育支援員の配置	介助や指導補助、学習補助等を行う特別支援教育支援員を各校に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員等の各校園への配置率:96.6% 特別支援教育支援員等の各校園への配置率:92.4% 	A	各校園に支援員を配置し、きめ細やかな教育支援をすることが可能となった。
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザーの活用	スクールカウンセラー等を活用し、いじめ問題等の早期解決や教育相談などの体制充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 中学校で週に1回、小学校で月に1回市費でカウンセラーを配置(県費は中学校に月2回) — 	A	教員及び保護者に対する指導・助言・支援を行うことを通じて、学校のカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図れた。
教育相談の実施	教育相談員やスクールカウンセラーなどの専門家を活用し、教育相談を行える環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 5名の相談員とカウンセラー等で教育相談を実施。相談件数は1,283件 — 	B	不登校に関する相談が1,132件と全体の88%あり、不登校の初期の段階での適切な対応により、長期欠席の防止に効果を上げている。

【評価基準】
 A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
特別支援教育に関する教育相談の実施	特別な支援を要する就学前の幼児を対象とした就学前教育相談や特別な支援を要する児童生徒及びその保護者や教員に対して教育相談を行う。	特別支援教育相談員等による相談件数を160件実施	特別支援教育相談員等による相談件数：145件以上	A 専門的知識を有する者で相談を受けることができる体制を整備できた。
ことばの教室・通級指導教室エルの運営	読み書きやコミュニケーションなどで困っている幼児や児童を支援するために設置していることばの教室・通級指導教室を運営する。	ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数は157人	ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数：140人以上	A 幼児、児童生徒の障がいの重複化や多様化、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施できた。
適応指導教室の運営	心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童生徒を対象に設置している適応指導教室を運営し、学校生活への復帰を支援する。	心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童生徒に支援を実施	—	A 心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童生徒に学校生活への復帰支援を実施できた。

【今後の活動方針】

いじめ防止等に向けた学校づくりを進めるとともに、6月を「いじめ防止月間」とし、取組を強化する。特別支援教育相談、就学前教育相談による個別相談の充実を図り、発達障害等、特別な支援を要する児童生徒に対し特別支援教育支援員や学びのサポーターによる学習や活動の支援を実施し、児童生徒、保護者、指導者に対する支援・相談体制を推進する。特別支援教育に関して、個別の支援計画作成のための研修や特別支援在籍児童生徒の学習支援用タブレットの使用に関する研修を実施し、学校での児童生徒への合理的配慮や支援体制の充実に向けた取組を進める。

【評価基準】
A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

3 子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H28年度の取組/設定目標	
部活動支援 事業	中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を外部指導者として派遣し、部活動を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・5校に20日、1校に8日専門的な技術指導力を備えた外部指導者を派遣 ・中学校に外部指導者を配置 指導者配置数:6校	B 専門的な技術指導力を備えた指導者が不在で、学校長が必要と認めた部に対して、外部指導者を派遣できた。
あこがれい こまびと講 演事業	地域出身の文化人、スポーツ関係者、事業者等、社会で活躍されている方の講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って将来社会で活躍できる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘中学校、光明中学校の2校で講演会を実施 ・小中学校で地域出身者の講演会を実施 講演会実施校数:2校	A 卒業生や自分の身近にいる社会で活躍している方を講師に招き、講演会を実施できた。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
「エコキッズいこま」「エコスクール」「エコボーナス」の実施	光熱水費の削減量に応じて次年度の配当額を増額する「エコボーナス」の実施など、環境教育を通じて学校の取組を支援する仕組みを推進する。	全小中学校で「エコキッズいこま」を実施。エコボーナスを節減額、取組に応じ配当	A 平成26年3月に生駒市が環境モデル都市に選出されたことにもない、全小中学校で環境教育を推進した。

【今後の活動方針】

部活動への外部指導者の派遣や地域出身者の講演会を実施し、児童生徒が未来への夢を創造できる取組を今後も推進していく。

【評価基準】
A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

4 学びを支える教職員、学校への支援

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H28年度の取組/設定目標	
校園における教職員指導・相談体制の拡充	教職員研修と指導・相談体制の充実によって、教職員の資質を向上し、新たな指導方法等に対応できる教職員の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教職員を対象に「アクティブ・ラーニング」について研修会を実施 ・特別支援教育タブレット研修会、PC活用研修会を実施 ・市内校園が交流した、教科等の研究授業を実施 ・アクティブラーニング、ICTの活用等の研修の実施 ・校種別研修、教科研究会の実施 	<p>学習指導要領の改訂に向け、「アクティブ・ラーニング」についての研修会を実施できた。</p> <p>今後、「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力やプレゼンテーション能力」「他社と共同するためのコミュニケーション能力」についての研修が必要である。</p> <p>A</p>
学校施設老朽化改善事業	多くの学校施設は建設から概ね40年程度経過し、老朽化が進んでいることから、計画的に改修を行うことで、財政負担を平準化するため、(仮称)「学校施設管理計画」を策定し、計画的に改修する。	<p>国の動向を把握し、地方公共団体向けに解説書が策定されるなどの情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定に向けた現状把握 	<p>国の動向などの情報収集を行い、次年度の計画策定に向けた素地を固めた。</p> <p>後は、各学校の施設状況を把握するなど引き続き情報収集に努め、計画を策定する。</p> <p>B</p>
生駒北小中一貫校関連事業	生駒北小中学校の校舎整備をはじめ、小中連携事業等の実施、検証を行う。	<p>H28年度末に校舎建設を終え、H29年度から新たな校舎での学校生活を始めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の開始 ・新校舎建設・竣工 	<p>ハード面整備は終了した。後は、H28年度から始まっている小中一貫教育の検証等を行う。</p> <p>A</p>
小学校校舎トイレ改修事業	老朽化が顕著である全小学校の校舎トイレ改修を順次行う(便器洋式化、床乾式化)。	<p>設計は予定どおり完了したが、工事については年度当初に国の補助金採択が得られず、補正予算による採択となったことから、翌年度に繰越となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計 	<p>設計業務は滞りなく完了した。</p> <p>国庫補助金の動向も見据え、順次改修工事を行い、学校環境に改善に努める。</p> <p>A</p>

【評価基準】
 A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H28年度の取組/設定目標	
(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業	(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者を募集・決定し、基本・実施設計、建設工事を進め、平成31年度を目標に小学校の給食を開始する。	<p>PFI方式での整備が決定し、12月に実施方針及び要求水準書公表した。</p> <p>・(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者選定委員会の設置・開催</p>	<p>平成29年4月に入札公告を実施する為の入札説明書等の作成が完了し、平成31年9月開所に向けて事業を進めることができた。</p> <p>A</p>

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
桜ヶ丘小学校老朽化対策先導事業の実施	文部科学省の学校施設老朽化対策先導事業のモデル校に採択された桜ヶ丘小学校で、施設の長寿命化を効果的・効率的に進める老朽化対策工事を平成28年度は北館の工事を行う。	<p>平成28年度は北棟及び昇降口棟の工事を完了し、同校のすべての工事を完了した。</p> <p>—</p>	<p>予定どおり工事を完了できた。</p> <p>なお、本市の過去の経緯から今後老朽化による校舎等の改修が増加することから、計画的な改修を行っていく必要がある。</p> <p>A</p>
防犯カメラ設置事業	児童生徒の安全を確保するため、市内の各保育園・幼稚園、小中学校に防犯カメラを設置する。	<p>園内・校内等に防犯カメラの設置を完了した。</p> <p>—</p>	<p>予定どおり設置完了した。</p> <p>日常的な管理や非常時の対応など、維持管理に対応していく体制整備が必要である。</p> <p>A</p>
上中体育館改修工事	老朽化が進んでいる上中学校体育館を改修し、指定避難所としての防災機能及び教育環境の質の向上を図るため、屋上防水改修等の工事を実施する。	<p>年度当初に国の補助金採択が得られず、補正予算による採択となったことから、翌年度に繰越となった。</p> <p>—</p>	<p>財政負担を避けるため、国の採択を得られてからの事業執行となることから、翌年度へ繰り越し、適切な処理を行った。</p> <p>B</p>
学校評議員会の設置・運営	地域住民等で構成される学校評議員会を設置し、地域に根づいた学校づくりを推進する。	<p>各校で計画的に開催し、学校評価につなげることができた。</p> <p>—</p>	<p>全小中学校で学校評議委員会を開催し、教育活動の点検・評価を行うことができた。</p> <p>A</p>

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
積極的な情報公開と学校評価の実施	学校評価を実施・公表し、改善点を明確にするなど、更なる学校経営の充実を図るとともに、ホームページでの情報掲載など、積極的な情報公開による開かれた学校づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・3校で1日学校訪問を実施。 ・学校評価総括表を活用した学校評価を全校で実施 	—	A 学校評価総括表を活用した学校評価を全校で実施し、ホームページや学校だよりでの情報公開を実施できた。
安全教育の推進	交通安全教育の実施や迅速な不審者情報の提供など安全教育を推進する。	子ども安全メールを26回配信し、情報の周知を実施	—	A 保護者や地域の方に携帯電話等を活用していち早く不審者情報を伝えることで、子どもを見守るための意識の向上や犯罪抑止に努めた。
食育の推進	給食指導や総合的な学習の時間等と連携した食に関する授業を実施する。	校務分掌に食育推進部を設置し、食育推進計画に沿って取組を進めた。	—	A 学校保健・食育委員会等を開催し、食育の内容で保護者に啓発したり、講演会を実施した。
就学援助費の給付・遠距離通学費補助金の給付	児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費の給付や遠距離通学費補助金を給付する。	就学援助費：1,084人、85,236,835円 遠距離通学費補助金：29人、442,000円	—	A 申請内容をチェックし、9月に支給することができた。
隣接校選択制の実施	子どもたちの安全な通学のため、通学に近い隣接した学校を選択できる制度を実施する。	隣接校選択制利用者数：50人	—	A 地域によって偏りが生じており、余裕教室がなくなってきた学校もあるが、希望通り全員が入学することができた。
院内学級の設置	長期療養中の児童に学習の機会を設け、学力の補充と情緒の安定を図るため、近畿大学医学部奈良病院に設置している院内学級で児童の受入れを行う。	院内学級受入数：1名	—	A 常設でないため、その都度県教委の同意申請が必要となり、講師の配置に日数を要したが、開設することができた。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
- B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
- C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	
		設定目標	評価
地域ぐるみの児童生徒健全育成事業	学校・家庭・地域が連携し、地域の実態や課題に沿った健全育成活動を実施する。	中学校区で地域の実態や課題に沿った話し合いや健全育成活動を実施	A 児童生徒の安全や健全育成のため地域の実態に応じた特色ある活動を推進できた。
スクールボランティアプログラム・学びのサポーター派遣事業	地域住民がスクールボランティア、市内の大学生が学びのサポーターとして、学校運営に協力し、学校教育の充実をはかる。	スクールボランティアと協力し、学校教育の充実を図った。また、学びのサポーターを年間 3,633 時間、小中学校に配置	A 学びのサポーターを各小中学校へ派遣することにより、学校の取組を支援し学校教育の充実を図った。
学校給食の実施、安全管理・衛生管理	安心安全な学校給食の提供のため、安全管理・衛生管理を実施する。	感染症予防を目的として、調理員が作業中に使用するトイレの改修を行い、その使用方法も見直した。	A 日常における安全管理の徹底や衛生研修の実施により、調理員の安全・衛生に対する意識が向上し、事故の発生数が激減した。

【今後の活動方針】

本市の学校施設は昭和 40～50 年代に建設されたものが多く、経年劣化等による老朽化が進んでいる状況に鑑み、（仮称）学校施設管理計画を策定し、計画的な改修に取り組んでいく。

学校評価総括表を活用した学校評価を全校で実施し、ホームページや学校だより等による積極的な情報公開を行い、開かれた学校づくりを進める。学校・家庭・地域が連携し、地域の実態に応じた特色ある教育活動を推進する。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

＜参考データ＞

市立小・中学校 児童生徒数（H28.5.1時点）

小学校名	クラス数	児童数
生駒	22	612
生駒南	19	452
生駒北	8	180
生駒台	32	901
生駒東	26	644
真弓	21	583
俵口	22	531
鹿ノ台	24	647
桜ヶ丘	26	662
あすか野	33	959
老分	28	767
生駒南第二	12	229
合 計	273	7,167

中学校名	クラス数	児童数
生駒	19	588
生駒南	9	197
生駒北	5	100
緑ヶ丘	21	553
鹿ノ台	9	248
上	17	520
光明	16	419
大瀬	21	658
合 計	117	3,283

学校評議員会の開催状況

区分	構成人数			実施回数		
	3名	4名	5名	2回	3回	4回以上
校 園						
幼稚園	3園	4園	2園	0園	9園	0園
小学校	4校	5校	3校	0校	11校	1校
中学校	6校	0校	1校	2校	5校	0校

学校給食の実施状況

	実施回数	給食費(月額)
小学校	185回	4,150円
中学校	172回	4,550円

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
- B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
- C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		H28年度の取組/設定目標		
「人を通して本を知る」「本を通して人を知る」をキャッチフレーズとするビブリオバトル市内中学生大会、全国大会の開催	図書館が本を通じて語り合う場となるとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み、中学生の読書活動を推進するため、市内中学生大会と地域や年齢の枠を超えた全国大会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中学生大会参加者は166人 ・全国大会は北海道から長崎まで13歳から80歳の発表者が集い、参加者は376人 ・全国大会発表者による中学生向け読書エッセイ集を作成して市内図書館、学校図書室に所蔵 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中学生大会は中学校との連携のもと中学生の読書活動推進に寄与した。全国大会は生駒ビブリオ倶楽部との協働のもと全国から生駒に発表者が集まり、広く人と本、人と人をつなぐ場となった。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ビブリオバトル市内中学生大会の開催 ・ビブリオバトル全国大会 in いこまの開催 大会参加者数：市内中学生大会150人、全国大会360人	<ul style="list-style-type: none"> ・「Bibliobattle of the Year 2016 優秀賞」を生駒ビブリオ倶楽部と共同受賞した。 	
市民との連携や協創のもと、まちづくりの拠点となる図書館づくり	市民との連携や協創のもと、人と本、人と人をつなぐ事業を行い、新たな文化を創造する「まちづくりのプラットフォーム」となる図書館を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館とまちづくりワークショップ」を糸賀雅児慶應義塾大学教授をコーディネーターに招いて3回開催し22人が参加 ・合わせて同教授を講師として「図書館とまちづくり講演会」を開催し87人が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館とまちづくりワークショップ」で、「人と本、人と人をつなぐ図書館」をテーマに3回にわたり高校生から70代までの公募市民22人が意見を出し合い、かつ提案市民とともにH29年度に2事業、H30年度以降に1事業を具体化する予定とし、市民との協創によるまちづくりの拠点となる図書館づくりを行った。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの拠点としての図書館の活用に向けたワークショップの開催 ワークショップ参加者数：20人		

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
- B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
- C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
雑誌スポンサー制度の開始	平成28年度から雑誌スポンサー制度を開始する。	スポンサーになる雑誌:18誌	スポンサーになる雑誌:10誌以上	A 雑誌スポンサーは5社、18誌となり、目標以上の成果があった。
図書館の運営と充実	図書サービスや利便性の向上を図り、誰もが利用しやすい図書館運営を行う。	市民一人当たりの図書貸出冊数:10.2冊	市民一人当たりの図書貸出冊数:11.8冊	B 図書館(本館)が冷暖房機器改修工事のため約1ヶ月半休館した影響もあり、目標に達しなかった。
子ども読書活動の充実	子どもの健やかな成長の糧となるよう、ブックスタート事業など子どもの読書活動を推進する。	・新規事業として、「IKOMA SUN FEST A」(生駒山麓公園)の「森の図書館」はじめ、「まるっと生駒 家族フェスタ」、「ちびっこ文化祭」等にも協力	—	A 絵本の会、おはなし会、出前授業、ブックスタートや子ども対象の行事、児童文学に関する講座、ボランティア養成事業等を継続して実施するとともに、新規事業として、屋外イベントなど他課と連携し、生駒おはなし会と協力して参加し、さらなる子ども読書活動の充実に努めた。
読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進	読書活動ボランティアを育成するとともに、同ボランティアと協働し、読書に触れる環境を整備する。	・「図書館声のボランティア」:19人 同ボランティアによる「耳で楽しむ本の会」開催回数:21回、参加者数:431人 ・本の宅配ボランティア:48人、宅配申込者:30人、宅配回数:317回	—	A ・障がいや高齢等により図書館利用に障がいのある方へのサービスを、ボランティアの育成と協働により拡充した。 ・「図書館声のボランティア」養成講座をH26年度から実施して会がH27年3月に発足し、育成、協働に努めている。 ・本の宅配の対象地域をH28年度から市内全域に拡充した。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
- B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
- C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

【今後の活動方針】

ビブリオバトルを生駒ビブリオ倶楽部と協働して定例会を毎月開催するとともに、あらゆる年代を対象とした唯一の全国大会や、中学校と連携した市内中学生大会を H29 年度も継続して行う。

H28 年度に実施した「図書館とまちづくりワークショップ」での提案を、提案市民とともに企画・運営を行って具体化していく。H29 年度は 2 事業、H30 年度以降に 1 事業を予定。

高齢者、障がい者サービスでは、図書館声のボランティア、本の宅配サービスを継続するとともに、H29 年度には認知症や知的障がい者の図書館サポートに関する講座を開催する。

< 参考データ >

図書館蔵書冊数等

	蔵書冊数	貸出冊数	貸出人数	利用券登録者数
平成 27 年度	629,235	1,302,547	457,636	62,534
平成 28 年度	642,018	1,226,912	438,878	60,972

【評価基準】
A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H28年度の取組/設定目標	
市民と行政が協創した音楽のまち生駒の創出	市民自らが企画・提案し、市民が音楽を身近に親しみ、地域の音楽活動を更に広げるために、「市民みんなで創る音楽祭」を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民みんなで創る音楽祭の開催 参加者数:6,649人 (0才からのファミリーコンサートを含む) 市民みんなで創る音楽祭の開催 参加者数:2,400人 	A 目標を大きく上回る集客を得られ、市民が様々なジャンルの音楽に親しむ機会を提供することができた。
		<ul style="list-style-type: none"> 団員を募集し、3チームで構成される楽団を設立。1月に結成記念式典を開催した。 市民吹奏楽団の設立(楽団設立) 	

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
社会教育基本方針及び重点目標の作成	生駒市教育大綱をもとに「社会教育基本方針及び重点目標(素案)」を作成し、社会教育委員会議で審議、検討し、「平成29年度社会教育基本方針及び重点目標」を年度内に策定する。	教育大綱の「基本方針3」を「社会教育基本方針」と位置づけ、それをもとに、平成29年度の重点目標を策定した。	A 今後、基本方針及び重点目標に沿って事業を展開していくとともに、課題をふまえた重点目標を次年度に向けて設定する。
生涯学習施設の設備の充実	たけまるホール空調熱源機改修工事や生駒セイセイビルの中央監視盤設備更新等を行うとともに、スタインウェイ製ピアノを購入し、生涯学習施設の設備を充実させ、市民サービスの向上を図る。	図書会館空調設備等の改修、たけまるホール空調熱源機改修、スタインウェイ製ピアノ等の購入、セイセイビル中央監視盤の更新等、生涯学習施設の設備充実に努めた。	

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
- B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
- C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
生涯学習施設 の管理運営	市民の生涯学習の拠点となる生涯学習施設を適切に管理運営し、生涯学習の活性化につなげる。	生涯学習施設の利用者数：1,184,586人	A	前年度を上回る利用があった。引き続き、利用者増につながる施設の管理運営に努める。
		生涯学習施設の利用者数：1,062,500人		
0才からのファミリーコンサート の開催	子ども達と保護者が一緒に楽しめる0才からのファミリーコンサートを開催する。	参加者数：1,182人 満席を想定し、パブリックビューイングによる視聴をしていただけるよう対応した。	A	今後も本コンサートを継続するとともに、乳幼児連れで参加できる音楽事業の拡大に努める。
		参加者数：800人以上		
生駒ふるさとミュージアム管理運営	市の歴史文化の普及のため、生駒ふるさとミュージアムの指定管理者と連携して、適切に管理運営する。	生駒ふるさとミュージアムの来館者数（累計）：33,984人	A	企画展や講演会、体験学習において、テーマや内容を工夫したこと等により、目標を上回る来館者を得た。
		生駒ふるさとミュージアムの来館者数（累計）：27,000人		
文化芸術事業	市民の文化芸術活動を活発化するため、成果発表会の場の提供や指定管理者の自主事業の実施、文化芸術団体との連携などを推進する。	生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度：93.9%	A	今後も、市民ニーズを把握し、満足度の高い事業を指定管理者と連携しながら実施する。
		生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度：80%以上		
生駒歴史文化友の会 会員の増加	市民の方に、生駒市の歴史文化に親しみや関心を持ち、文化財愛護の精神や郷土愛を深めてもらうために組織した主の会の会員の増員を目指す。	会員数（子ども会員を含む）：65人（うち子ども会員6人）	B	目標人数には達しなかったが、28年度に子ども会員を新設し、幅広い年代の市民が歴史文化に親しめるよう努めた。
		会員数：80人以上		
文化財保護と歴史文化の普及	市の歴史の普及を図り、郷土愛を醸成するとともに、市の貴重な文化財保護を行う。	・歴史文化系講座聴講者数：718人 ・小学校社会科で活用する「いこま歴史読本」の作成	A	今後も、幅広い世代を対象に、生駒の歴史を学び、郷土愛の醸成につながる事業を指定管理者とも連携しながら実施する。
		歴史文化系講座聴講者数：520人		

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

【今後の活動方針】

市民との協働も含めた市主催事業や指定管理者の自主事業を通して、市民の成果発表の場や、質の高い文化に親しめる機会を積極的に提供し、文化芸術事業の充実を図る。また、本市の歴史や伝統文化に親しみ、郷土愛の醸成につながる事業を展開する。

<参考データ>

生涯学習施設の利用者数

	平成 28 年度		平成 27 年度	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
たけまるホール	11,833 件	268,513 人	11,152 件	246,934 人
やまびこホール	100 件	1,920 人	103 件	1,291 人
鹿ノ台ふれあいホール	3,585 件	56,329 人	3,332 件	51,385 人
生駒市図書館	3,622 件	101,909 人	3,781 件	89,799 人
生駒市コミュニティセンター	9,304 件	208,709 人	9,037 件	228,581 人
南コミュニティセンターせせらぎ	7,297 件	204,001 人	7,361 件	224,057 人
北コミュニティセンターISTA はばたき	9,311 件	211,811 人	10,046 件	233,841 人
芸術会館美楽来	5,457 件	131,394 人	5,356 件	132,789 人
合 計	50,509 件	1,184,586 人	50,168 件	1,208,677 人

生駒ふるさとミュージアム来館者数

	大人	子ども	合計	多目的室利用件数・人数	
平成 26 年度	8,274 人	1,900 人	10,174 人	295 件	5,561 人
平成 27 年度	7,532 人	3,056 人	10,588 人	285 件	5,871 人
平成 28 年度	7,847 人	3,034 人	10,881 人	351 件	7,705 人

文化芸術事業の開催状況

	種 別	平成 27 年度		平成 28 年度	
		延べ回数	参加者数	延べ回数	参加者数
市主催事業	市民文化祭等	8 回	8,243 人	9 回	14,329 人
文化芸術団体補助事業	コンサート等	5 回	4,721 人	6 回	6,022 人
指定管理者自主事業	コンサート等	22 回	8,781 人	28 回	8,427 人
	講 座	248 回	6,128 人	246 回	4,342 人
合 計		283 回	27,873 人	283 回	28,120 人

【評価基準】
A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		H28年度の取組/設定目標		
統合型地域スポーツクラブの推進・支援	市民のスポーツ活動を推進するため、統合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、クラブ運営に関する助言や施設利用、広報等における支援を行い、会員数の増加及び安定したクラブ運営となるよう活動をサポートする。	・各クラブの活動支援 会員数：592人	・各クラブの活動支援 会員数：600人	B 各クラブの活動や事業について広報・チラシ等で市民への周知を行うとともに、活動に対する助言等を行い、各クラブの充実に寄与した。
障がい者スポーツ活動の推進	障がい者が障がいの種類や程度に応じて、地域においてスポーツ活動を行うことができるような事業を実施する。	平成29年2月、「生駒市スポーツ推進計画」を策定し、基本目標1の(2)として、「障がい者スポーツ活動の推進」を位置づけるとともに、障がい者スポーツ活動の一環としてデフバレー男子日本代表チームと奈良県を本拠地とする「奈良NBKドリーマーズとの公開練習会を開催し、市民の参加を得た。	・市スポーツ振興基本計画後期計画に「障がい者スポーツ活動の推進」を位置付け	A 生活支援センターや障がい者関係団体への聞き取りを行い、障がい者スポーツ施策を「生駒市スポーツ推進計画」に位置づけることにより、今後の取組の指針とした。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
スポーツ振興基本計画後期計画の策定	昨年度実施した「スポーツに関する市民意識調査」及び前期計画の検証結果を基に、スポーツ振興基本計画後期計画を策定する。	平成29年2月、「生駒市スポーツ振興基本計画」の後期計画として「生駒市スポーツ推進計画」を策定した。	—	A 「生駒市スポーツ推進計画」の策定により、今後のスポーツ推進に向けた事業・施策の方向性と目標を明確に位置づけることができた。

【評価基準】

- A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
- B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
- C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
北大和グラ ウンド等の再 開	北大和グラウンド、 野球場を再開する。 平成28年9月から体 育施設として市民の 利用に供する。	平成28年7月1日 から、生駒市体育施 設として再開した。 施設の点検等、再開 準備のため、市民の 利用は9月1日から 開始。	—	A 野球、ソフトボ ール、サッカー等、多 数の市民に利用いた だくとともに、市民 体育祭においてもグラ ウンド・ゴルフ 競技等で使用する ことにより、利用の 拡大が図れた。
健康ウォ ーキング等 の推進	生駒山スカイウォ ークやチャリロゲい こまなど、誰もが気 軽に参加でき、スポ ーツを始めるきっか けとなるイベントを 開催する。	生駒山スカイウォ ーク： 1,400人 チャリロゲいこま： 124人	生駒山スカイウォ ーク： 1,300人 チャリロゲいこま： 100人	A 目標を上回る参加 を得て、市民の健 康増進を図るととも に、スポーツにふれ るきっかけづくりと することができた。
トップアス リート等と の連携事業	市内総合型地域スポ ーツクラブ、体育施 設指定管理者、トッ プアスリートやプロ スポーツ選手等と連 携・協力し、スポ ーツを身近に感じる ことができるスポーツ イベントを実施する。	プロレス・相撲・サッカ ー・バレーボールのア スリートとふれあえる「ス ポーツフェスタ2017」の 開催等、計6回のトッ プアスリート連携事業 を実施した。	—	A 普段は、直接指導 を受けることのでき ないトップアスリート とのふれあいを通し て、スポーツに憧れ や夢を抱けるような 機会を提供すること ができた。
子ども体力 向上事業の 実施	子どもの体力向上を 目指すため、子ども を対象としたスポ ーツイベントを開催 する。	子どもを対象としたイ ベント・事業の参加者 数：2,255人	参加者数：1,850人 以上	A 体育館無料開放 事業や小学生水 泳競技大会、小学 生長距離走記録 会等を通じて、子 どもの体力向上 を図るとともに、 スポーツを始め るきっかけづく りすることが できた。
スポーツ、レ クリエーシ ョン活動	様々なニーズに合っ たイベント、講座等 を開催し、誰もが スポーツに触れるこ とができる環境を整 備する。	市内各種スポーツイ ベントなどの参加者数： 18,549人	市内各種スポーツイ ベントなどの参加者数： 19,200人	B 設定目標人数に は達しなかったが、 総合型地域スポ ーツクラブや市内中 学校、高等学校と 連携して、誰もが 気軽に参加できる スポーツイベントを 開催し、更なるスポ ーツ施策の充実を 図ることができた。

【評価基準】		
A	取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた	
B	一定の効果が得られたものの目標に達していない	
C	着手できていない又は十分な効果が得られなかった	

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
社会体育施設の管理運営	市民のスポーツ活動の拠点となる社会体育施設を適切に管理運営し、スポーツ環境の整備を図る。	市内体育施設の利用者数:1,068,968人		A 指定管理者と連携し適切な管理運営に努めることにより、市民サービスの向上との施設の安全な使用に努めた。
		市内体育施設の利用者数:980,000人		
スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員の運営	審議会を通じて専門家や市民から市のスポーツ施策に関する意見を聴くとともに、地域住民であるスポーツ推進委員と協働してスポーツの普及を図る。	スポーツ推進審議会開催回数:4回	A スポーツ推進審議会での協議、スポーツ推進委員の実技指導等の活動により、更なるスポーツの推進が図れた。	
		スポーツ推進委員会会議:2回 研修会等:6回 事業の実技指導等:6回 地域での実技指導		
		—		

【今後の活動方針】

H28年度に「生駒市スポーツ推進計画」が策定されたことに伴い、基本目標及び各取組項目に示された施策・事業を着実に進めていく。特に、新規項目として掲げた障がい者スポーツ活動の推進、並びに総合型地域スポーツクラブの活動支援、子どもたちがスポーツに憧れや夢を抱けるようなトップアスリートとの連携については積極的に推進する。

<参考データ>

スポーツ、レクリエーション活動の実績 (人)

事業名	H28	H27	事業名	H28	H27
体育大会	5,839	6,335	体育館無料開放	1,431	1,423
体育祭	2,258	2,285	学校体育施設開放	2,785	2,985
ファミリースポーツの集い	300	326	生駒ふれあい市民マラソン	607	575
小学生長距離走記録会	176	178	生駒山スカイウォーク	1,400	1,200
スポーツ教室	6,256	6,985	チャリロゲいこま	124	55

社会体育施設の利用実績 (人)

施設名	H28	H27	施設名	H28	H27
生駒北スポーツセンター	101,545	88,601	滝寺公園	272,571	271,363
イモ山公園	65,506	65,035	むかいやま公園	50,714	53,586
北大和	75,332	24,976	小平尾南	59,636	56,076
総合公園	176,058	163,205	井出山	235,911	222,565
山麓テニス	31,699	32,607	合計	1,068,972	977,014

【評価基準】
A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保

【アクションプラン掲載事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果	評価
		H28年度の取組/設定目標	
「ニート・引きこもり対策支援ネットワーク」の構築	子ども・若者が自立した社会生活を営むことができるように、各関係機関・団体との情報交換や個別のケース検討などを行う「子ども若者支援ネットワーク」を設置し、総合相談(ワンストップ)窓口を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども若者支援ネットワーク」の設置(37の機関・団体で構成) 相談人数:54人 進路決定者数:11人 ・「子ども若者支援ネットワーク」の設置 相談人数:45人 進路決定者数:20人 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、「子ども若者支援ネットワーク」の構成員が連携を密にして効果的な支援を行っていく。 ・「若者自立のための無料相談会」を広く周知したことで、新規の相談者が増加。平成30年1月の総合相談窓口の設置に向け、体制整備を行っていく。
高齢者の力のまちづくりへの活用	高齢者の学習意欲を引き出し、まちづくりに貢献できるような人材を育成していく。	<ul style="list-style-type: none"> 調整会議の意見交換による学習課程の見直し ・クラブ学習の開催回数増加(6→7回) ・手芸クラブの学習内容の追加 (「手編み」に「パンフラー」を追加) ・実務講習会の講座の拡大 (地域包括ケア関係講座の追加) ・寿大学の学生委員との調整会議を開催し、クラブ学習会や実務講習会の学習課程等の見直し検討 ・まちづくりに活かせる寿大学実務講習会の新設検討 ・新規学習課程による平成29年度入学制の募集 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学習意欲を高める学習課程の見直しに向け、調整会議等における学生との意見交換の場を有効に活用するとともに、まちづくりへの貢献につながる仕組みづくりを検討する。 また、入学者数の減少傾向に対する分析、検討を行う。

【評価基準】
 A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		H28年度の取組/設定目標		
高齢者の力のまちづくりへの活用	定年後のシニアライフを充実したものにするために、仕事で養ってきた豊かな知識や経験、技能を活かしながら、積極的に社会参加をし、生涯を通じて地域で活躍してもらえるよう、高齢者をはじめとした人材発掘を行う。	ガイダンスブースの参加者数：491人	・地域デビューガイダンスによるきっかけづくりの支援 ガイダンスブースの参加者数：300人	A ガイダンスブースへの参加者及びボランティアの登録者とも昨年度より増加。今後、さらに効果的な周知や、継続性のある人材発掘につながる仕組みを検討する。
多様性を認め合い、他者や地域に頼ることのできる場・環境の創出	「ユニバーサル家やキャンプ in いこま」の開催など、障がいの有無や国籍、性別などの個々人の違いや多様性を理解し、認め合うことのできる機会を提供する。	・「ユニバーサルキャンプ in いこま」の開催 参加者数：60人 (応募者数：80人)	・「ユニバーサルキャンプ in いこま」の開催 参加者数：60人	A 当初の予定人数を超える応募があり、枠を拡大して開催した。今後も、受入れ人数を拡大するとともに、高齢者や外国人の方にも多く参加していただける働きかけを行う。

【その他事業】

事業・取組 名称	活動内容	実績・成果		評価
		設定目標		
自主学習グループの学習成果の社会還元促進	市民向け学習会や施設への慰問を通して、自主学習の成果を社会還元活動につなげてもらう。	市民向け公開講座（福施設等への慰問を含む）：427回	市民向け公開講座及び福祉施設等への慰問を含め前年度実績の400回以上	A 前年度を上回る市民向け公開講座等の実施により、社会還元活動が活発化した。
生涯学習まちづくり人材バンクの活用	生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能等を有している人に生涯学習まちづくり人材バンクに登録してもらい、積極的に活用する。	生涯学習まちづくり人材バンク活用件数：490件	生涯学習まちづくり人材バンク活用件数：420件	A ホームページ等を通じて市民に情報提供し、活用を促進した結果、目標を上回る活用件数となった。
青少年リーダーの育成	ジュニアリーダー研修会、あすなる会等を通じて、青少年リーダー及び地域リーダーの積極的に育成する。	ジュニアリーダー研修会：9回 あすなる会：8回	—	A 青少年リーダー、地域リーダーの積極的な養成を行った。

【評価基準】
 A 取組完了、実施済み又は十分な効果が得られた
 B 一定の効果が得られたものの目標に達していない
 C 着手できていない又は十分な効果が得られなかった

事業・取組名称	活動内容	実績・成果	評価
		設定目標	
青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施	青少年指導委員の活動や啓発活動等を通じて、青少年の健全育成、非行防止活動を実施する。	青少年健全育成事業 参加人数：6,018人	A 各種団体と協働で事業を行った結果、目標を大きく上回ることができた。
		青少年健全育成事業 参加人数：3,294人	
家庭教育学級の開設	市内幼稚園を対象に家庭教育学級を開設し、保護者に対して子育てに関する情報提供を行う。	9学級開設 開催回数 46回 参加人数 1,224人	A 多くの方に参加していただき、子育てに関する学習の機会を提供することができた。
		—	

【今後の活動方針】

今後、各種団体や指定管理者等のノウハウを活用し、幅広い年齢層を対象としたイベント等を企画することで、多くの学びの場を提供するとともに、活動成果が社会還元につながるよう、新たな人材の発掘と育成に努めていく。

<参考データ>

いこま寿大学の在籍者数等

	クラブ数	在籍者数	入学者数	定員	応募者数	卒業者数
H27	14	904	240	260	257	192
H28	14	884	217	281	237	206

青少年リーダーの育成に関する活動状況

ジュニアリーダー研修会	登録人数	活動回数	延べ参加人数
H27	20人	8回	113人
H28	25人	9回	164人
あすなろ会	登録人数	活動回数	延べ参加人数
H27	16人	9回	93人
H28	22人	8回	94人

家庭教育学級に関する開催状況等

	学級数	延べ開催数	延べ参加人数
H27	9学級	49回	1,268人
H28	9学級	46回	1,224人

点検及び評価に関する意見

(1) 教育委員会の会議運営等に対する意見

(2) 教育大綱に基づく施策・事業に対する意見

基本方針 1 子育てを楽しめる地域づくり
1 保護者支援の場・コミュニティづくり
2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実
基本方針 2 21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり
1 21世紀を生き抜く力を身につける学びの創造
2 多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成
3 子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり
4 学びを支える教職員、学校への支援
基本方針 3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり
1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり
2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現
3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保

(3) 意見の総括